

平成29年 豊後大野市教育委員会 3月定例会 議事録

1 開催日時

平成29年3月24日(金曜日) 午前9時29分開会 午前10時33分閉会 (1時間5分)

2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

3 出席者

委員 5名中5名出席

(出席委員)

1番委員 佐藤 良治 (委員長)

2番委員 藤居 あや

3番委員 衛藤 恵子

4番委員 植田 博美 (職務代理)

5番委員 久保田 正治 (教育長)

(欠席委員) なし

事務局 4名出席

教育総務課長兼社会教育課長 真部 直廣

学校教育課長 朝倉 和秀

社会教育課 課長補佐 廣瀬 宏一

学校給食共同調理場長 衛本 浩二

書記 1名出席

教育総務課 主幹兼総務係長 麻生 正文

4 付議事項等

報告事項

報告第2号 市学習状況調査結果について

協議事項

平成29年度 豊後大野市教育方針について

議事案件

議案第10号 豊後大野市立小・中学校一貫教育TRY推進協議会設置要綱の一部改正について

議案第11号 豊後大野市スポーツ推進委員の委嘱について

5 会議の概要

○出席者報告

真部教育総務課長	おはようございます。時間には少し早いようですが、お揃いのようにありますので、出席者の報告をさせていただきます。 出席委員5名で欠席委員はございません。教育委員会事務局4名の出席であります。あと、委員長よろしくお願いたします。
----------	---

1 開会

佐藤委員長	(時候のあいさつの後) それでは、ただいまから平成29年3月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。 (午前9時25分開会)
-------	---

2 前回議事録の承認

佐藤委員長	最初に 会議規則第6条第1項第2号の規定に基づき 2月16日開催の2月定例会と3月9日開催の第1回臨時会の議事録の承認を求めます。議事録につきましては、事前に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては事務局からの説明を省略し、承認手続を行います。議事録についてご質問等を受けたいと思います。何かございますか。
全委員	(「ありません」の声)
佐藤委員長	ご質問等がないようにありますので、2月定例会と第1回臨時会の議事録について承認することに異議ありませんか。
全委員	(「異議なし」の声)
佐藤委員長	異議なしと認め、承認します。

3 議事録署名委員の指名

佐藤委員長	続いて、会議規則第17条第2項の規定に基づき、本会議の議事録署名委員の指名を行います。4番 植田 博美 委員を指名します。よろしくお願ひします。
植田委員	はい(了承)

4 会期の決定

佐藤委員長	次に、会期の決定であります。付議事項等を勘案いたしまして、本日一日限りといたしたいと思ひます。異議ありませんか。
全委員	(「異議なし」の声)
佐藤委員長	異議なしと認め、本日一日限りと決定します。本日の付議事項は、報告事項が1件と協議事項が1件、議事案件が2件です。よろしくお願ひします。

5 諸報告

(1) 教育長報告

佐藤委員長	諸報告に入ります。はじめに、教育長報告を求めます。お願いします。
久保田教育長	(平成29年3月豊後大野市教育委員会定例会資料等により報告をする) <報告概要>…資料以外で * 卒業式の件について * 修了式の件について * 三重総合高校の件について(入試・奨学金) * 各学校の地道な取り組みによるレベルアップについて
佐藤委員長	ただ今、教育長報告が終わりました。教育長報告に対して、ご意見ご質問等がございましたらお願いします。
全委員	(声なし)
佐藤委員長	よろしいでしょうか。
全委員	(「はい。」の声)

(2) 各課報告

佐藤委員長	では、他にご質問ご意見がないようですので、各課報告に移ります。 各課の主要な報告を順次、簡潔にお願いします。はじめに、教育総務課長 お願いします。 (真部教育総務課長が平成29年3月豊後大野市教育委員会定例会資料により 報告をする)
佐藤委員長	では、続きまして 学校給食共同調理場長 お願いします。 (衛本学校給食共同調理場長が平成29年3月豊後大野市教育委員会定例会資 料により報告をする)
佐藤委員長	次に 学校教育課長 お願いします。 (朝倉学校教育課長が平成29年3月豊後大野市教育委員会定例会資料により 報告をする)
佐藤委員長	続きまして 社会教育課 課長補佐 お願いします。

	(廣瀬社会教育課 課長補佐が平成29年3月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
佐藤委員長	以上で各課報告が終わりました。ただ今の各課報告について、ご意見ご質問等をお願いいたします。
佐藤委員長	その他はございませんか。
全委員	(声なし)
植田委員	一つだけよいでしょうか。
佐藤委員長	はい、どうぞ。
植田委員	教育長さん。三重総合高校の奨学金の件で、効果が出て良かったと私も喜んでおりますが、ある保護者の方と話し込んでいたときに、今(中学校)1年生なのですけど、「そういうのが(奨学金)あるのですか。知らなかった」と言って、本人は大分の方の高校に行きたいと言っているという話しでした。それは、もう少し親子で話し合って、三重総合高に進学する場合にはこういう制度も作っているという話しもさせてもらったら、「全然知らなかった。」ということで、それも返還をしなくてもよくて、大学に行くときの資金にできるのですよと伝えました。奨学金があると聞いても皆さん返さないといけないと普通思ってしまうから、1年生や2年生に、受験を目前にした3年生だけに話をするのではなくて、どういうふうに対処されているのかとは思いますが、1年生の時から保護者にお話しをされているのでしょうか。どうなのかなと思ったのですが、非常に大事なことはないかと、親も子も心づもりを持たせるというか。
真部教育総務課長	事務的な部分では、私の方から。奨学金については、給付と貸付の分があるのですが、パンフレットを作って中学校にお願いしているのですが、中学校については、特に特別奨学金、給付の方についてはたぶん、私もどういうふうに流しているかは確認していないのですが、ほとんどが高校を決める面談の時に、「こういう制度があるのですよ。」と言っているのです。おそらく1・2年生にはまだそんなに広がっていないのかなとは思っています。今度は制度が2年目ですので、既に2年目にして関心度が非常に上がっているのです。学校もそういう意味で、1年生にもあらかじめ言うべきかとは今思っているところなのですけど。たぶん今は、3年の受験期のみでの紹介だけだと思います。
植田委員	どうなのでしょうかね。
真部教育総務課長	広げること自体は、こういう制度がありますというのを1・2年生にも広げても構わ

	ないことですし、選択の基準になればまたありがたいと思います。
植田委員	そんな話したらですね、お母さんが、「今日子ども達と家族で話してみます。」という話をされたので、もう是非地元素晴らしい高校があるから、目指したらいいよっていう話をさせてもらったので、ちょっと意見として言わせてもらいました。
久保田教育長	この制度については、皆様議会の方の話もご存じだと思うのですが、まあ議員さんの中には、天下の悪法という方もおられまして、扱いについては学校が慎重になっているというのは間違いないと思います。ただ、今おっしゃるように、そういうのがあるのを励みにして、頑張るということも必要だと思いますので、今課長が言ったように、学校に低学年の時からそういう制度があるので励まさせていただきたいという願いをしたいと思います。
植田委員	くれぐれもお金で釣るというようなされ方はしないように。
久保田教育長	そうですね。
植田委員	意義ですね。
衛藤委員	関連ですけど、私は朝地のことしか分からないのですが、朝地は今回13名の卒業生でしたのですが、竹田高校が5名・三重総合高校が8名ということで、全員が近いところに進学するということを聞いたときに、三重の方が竹田よりも上回って希望している人が多かったというのと、大分の方の私立とかの希望者がなかったというふうなことが今後大きく影響を与えるかなと思って、ちょっとうれしく感じました。
久保田教育長	一時ですね、名前を言って悪いのですが、清川が新しい校舎を何億か使って作った年の卒業生は全員竹田だった。三重は誰もいなかった。
植田委員	そうでしたね。
久保田教育長	もう、ちょっとガックリきました。今は全員三重総合です。徐々に三重総合のあり方が変わったので、見直してくれているというのがあります。
佐藤委員長	その他ございませんか。
全委員	(声なし)
佐藤委員長	よろしいでしょうか。

全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	他にないようですので、次に移ります。

6 付議事項等

○報告事項

報告第2号 市学習状況調査結果について

佐藤委員長	報告事項に入ります。 報告第2号について、学校教育課長の説明を求めます。お願いします。 ※別紙資料により朝倉学校教育課長が説明する
佐藤委員長	ただいま、学校教育課長からの説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
佐藤委員長	課長、小学校の部で、今までイメージとして第一小の方が東小よりもいろんな形で思っていたのですが、今は逆の状況になっているのですね。
朝倉学校教育課長	そうとも一概にいえないと思います。
佐藤教育委員長	そうなのですね。この時が、そういう状況だったということですね。
朝倉学校教育課長	そうですね。今回用いているCRTっていうテストなのですが、難易度からいうとそんなに高くありません。全国テストとか県のテストに比べれば、まあ答え易いテストです。まあできて当たり前とはいいいませんが、これぐらいはできて欲しいなという問題になっています。
藤居委員	いいですか。
佐藤委員長	はい、どうぞ。
藤居委員	あのテストを受けて結果を返してもらわないですか。親はあれを見てどう思えばいいのかなといつも思うのですが、どう思ったらいいですか。
朝倉学校教育課長	今回もう帰ってきましたか。
藤居委員	返ってきました。

朝倉学校教育課長	1学期とかであれば家庭訪問とか、いろんな場所を設定して個別に説明ができたと思うのですが、今回は年度末で結果が来たのがもう2月の終わりぐらいでした。それから一人一人にコメントを書いて担任が渡すというところまでできてないと思います。そこは、今おっしゃったことは大事なことで、学校で対策をする必要があるでしょう。親が見ても理解できないというか、どうしようということもあるかもしれませんから。
藤居委員	問題がついているわけではないので、自分の子どもが何を間違っているのか点数なのかが全く分からなくて。
朝倉学校教育課長	問題は当然子どもが持って帰っているのですが、そうですね問題と照らし合わせて見ればということですね。
藤居委員	そうです。あれだけいただいても、点数と平均点をいただいて、平均を超えていればある程度できたのだと理解できるのですが、それを親がどういうふうに理解して子どもにどういうふうに接すればいいのか分からないので、あれは一度自分で問題をやり直してみるとか、学校ではそれをするのですよね。
朝倉学校教育課長	学校では当然やっています。
藤居委員	あれだけだと、ちょっと分かりづらい部分があるのかなと思います。
朝倉学校教育課長	そうですね。あれだけで分かるのは、例えば自分の子が算数のこういう領域がちょっと苦手そうだなということは分かります。
藤居委員	そうですね。こういう五角形のマークで。
朝倉学校教育課長	領域がいくつかありますから。計算は得意だけど、こっちは苦手だなとかですね。それをしっかり知るといっても、意味はあると思うのです。
藤居委員	その後、じゃあ自分が子どもにどう声掛けをするか、どういう部分が苦手、この辺の時計が苦手だから、何をやって親が見てあげればいいのかとか。なかなかそこら辺が分かりづらいと、ちょっと同級生のお母さんと話していて、3年生・4年生の中学年の子が、時計が分かりづらいたとかこの辺が弱いたとか平均よりも低かったけど、じゃあそれをどうすればいいのか、学校に言えばいいのか、家庭学習でやればいいのか、どういうふうに手を打てばいいのか分からないという話す会があったので。
朝倉学校教育課長	なるほどですね。そういう話はPTAとかでは、されてないのですね。

藤居委員	PTAではなかなかそういう話は、出ないです。
朝倉学校教育課長	分かりました。
久保田教育長	まあ、今、話にあったように、こういうのをPTAで話題にしてくれると、いいと思うのです。
藤居委員	そうですね。あまりPTAでは出なかったです。
久保田教育長	合せてですね、今いわれるような関心を持っている親についてはほんとありがたいし、問題は例えばその問題を返す時に全然関心がない親の子どもが下位層というところにいるわけで、親と教師もちろん学校は責任があるのですが、一緒になって取り組まないと本当に改善しないですね。今大事なことをおっしゃっているので、そういうところを是非やりたい。
佐藤委員長	じゃあ、その他ございませんか。
植田委員	はい。家庭学習の時間というのは、何か方式がありましたよね。学年プラスで。この前テレビで、東大に合格した人の母親がテレビに出ていて、どうやったら東大に合格したのですかと話をしたら、テストの時間に合せて集中力を育てあげたっていうふうに、2時間、大学はテストがどれぐらいか私ももう覚えてないのですが、その時間に合せて勉強をしっかりと、後はもう何をしてもいい。ゲームしてもいいし、遊んでもいい、そのかわりその間はしっかりと勉強させるっていう、その集中力を養ってきたっていうことをそのお母さんはおっしゃっていたのです。ダラダラと家庭学習もすればいいっていうものではない、集中するっていう、集中力をアップさせるということが大事であるし、それは先生方も十分ご承知のことと思いますが。家庭学習の定着が載っていますが、三重の第一小とかはこころ辺はちょっとまだ何人かはできてないのかなと思いつつ、何かふとそういう家庭学習の時間ということにも少しこだわったらどうだろうか、ちょっと思ったものですから。
久保田教育長	そのある情報で、家庭教育とか家庭学習とかいうことについて書いてあるので、ちょっと考えさせられたのですが、そもそも家庭に学力を上げる責任があるのかどうかというふうなことを書いてあるのです、やっぱり学力を上げるのは学校の責任ではないか、国や学校の責任と書いてありまして、なるほどどう考えながらも学校でいろいろするのだけれどもそれがなかなか定着するようにならないですね。それを、家庭でというふうには、一緒になって育てるという気になってならないと、権利を主張されたらこれは成り立たないということになるのですよね。なかなか親に直接はいいにくい分もあるのだとは思いますが、なかなか定着しないのはそういうお考えの方も多々おられるのかなと思

植田委員	まして、他の子どもでなくて自分の子どもですよというところしかもう説得材料がないです。是非100%、いい話を聞きましたが、集中力を養うための家庭学習というようなことも大事だと思いますので。
植田委員	とてもいい教育をされたのだなと、そのお母さんは、満面の笑顔で、東大に合格したと。だから、2時間だそうです、とそのお母さんは言っていました。2時間しか勉強していません。そのかわりそのテストの時間に合せて、後は何をしてもいいって、子どもの集中力が凄かったっていついたもので、これは応用できるなと思いました。
佐藤委員長	他は、よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	それでは他にないようですので、ただ今の報告の通りでお願いします。じゃあ、次に移ります。

○協議事項

平成29年度 豊後大野市教育方針について

佐藤委員長	協議事項に入ります。 協議事項について、学校教育課長の説明を求めます。お願いします。
	※別冊資料により朝倉学校教育課長が説明する
佐藤委員長	ただいま、学校教育課長からの説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
植田委員	すみません。生徒指導体制の強化のところ中に、「豊後大野市あったかハート1・2・3」って、私初めてで、勉強不足ですみませんが、これはどういう言葉なのでしょう。
朝倉学校教育課長	はい、いわゆる不登校対策になるのですが、1日休んだら必ず電話をする。2日休んだら家庭訪問、3日続けて休んだ時はすぐに組織で対応開始しなさいということなのです。もちろん、今言ったのは当然病気以外で欠席の話です。病気以外に休んだ時に、早期対応に向けた一つの合言葉です。これ全県下で取り組みをしています。
植田委員	はい、分かりました。

佐藤委員長	よろしいですか。
植田委員	はい。ありがとうございます。
佐藤委員長 全委員	他にございませんか。 (声なし)
佐藤委員長	よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	はい、それでは他にないようですので、今の説明の通り承認してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	異議なしと認めます。 協議事項 平成29年度 豊後大野市教育方針については、ただいまの説明のとおり承認いたします。

○議事案件

議案第10号 豊後大野市立小・中学校一貫教育TRY推進協議会設置要綱の一部改正について

佐藤委員長	続きまして、議案第10号の審議に入ります。 教育長の提案、学校教育課長の説明を求めます。お願いします。 (久保田教育長の提案の後、学校教育課長が平成29年3月 豊後大野市教育委員会定例会資料により説明) <提案理由> 各町における小・中学校一貫教育TRY推進協議会を強化・充実させるために構成委員を増やし、このことにより小中一貫教育をさらに推進するため、要綱を改正したいので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。
佐藤委員長	ただいま、学校教育課長からの説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
藤居委員	よろしいですか。
佐藤委員長	はい、どうぞ。

藤居委員	これは、どういう方が増える予定でなることで、人数を増やすのでしょうか。
朝倉学校教育課長	地区の代表とP(保護者)の代表が増えそうです。今Pの役員さんが、会長とか副会長2人ぐらいしか入っていないので、なかなかP全体のひろがりも少ないというふうに思っています。私はですね。地域の方も、区長(自治委員)さんの代表1人とかいう形が多いので、まあそういうところも増やしてもいいのではないかと。基本的には、各町にお任せをしているのですけど。
藤居委員	じゃあ、PTAの役員さんがちょっと増えるかもしれないですね。
朝倉学校教育課長	地区代表とP代表だと予想をしております。
藤居委員	はい、ありがとうございました。
佐藤委員長	その他にございませんか。よろしいですか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	はい、他にないようですので、採決に入ります。 議案第10号 について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい・異議なし」の声)
佐藤委員長	異議なしと認めます。議案第10号 豊後大野市立小・中学校一貫教育TRY推進協議会設置要綱の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

議案第11号 豊後大野市スポーツ推進委員の委嘱について

佐藤委員長	<p>続きまして、議案第11号の審議に入ります。 教育長の提案、社会教育課 課長補佐の説明を求めます。お願いします。</p> <p>(久保田教育長の提案の後、社会教育課 課長補佐が平成29年3月 豊後大野市教育員会定例会資料により説明 <u>*名簿については、追加者決定により別紙名簿に差替え有。</u>)</p> <p><提案理由> 豊後大野市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第32条第1項の規定に基づき、別紙の方に豊後大野市スポー</p>
-------	--

	ツ推進委員を委嘱したいので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第7号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。
佐藤委員長	ただいま、社会教育課 課長補佐からの説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
全委員	(声なし)
佐藤委員長	よろしいでしょうか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	はい、ご意見・ご質問等ないようですので、採決に入ります。 議案第11号 について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい・異議なし」の声)
佐藤委員長	異議なしと認めます。議案第11号 豊後大野市スポーツ推進委員の委嘱について は、原案のとおり決定します。

7 その他

佐藤委員長	それでは、続いて、その他に入ります。委員さん方から 何かございましたら、お願いいたします。
全委員	(声なし)
佐藤委員長	よろしいですか。
全委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	委員さんからないようですので、事務局から何かございますか。
事務局	(「ありません」の声)
佐藤委員長	事務局から何もないようですので、連絡調整に入ります。

8 連絡調整

○ 4月定例会の日程調整

佐藤委員長	4月定例会の日程について、教育総務課長提案をお願いします。
真部教育総務課長	はい、それでは提案させていただきます。 4月定例会につきましては、現在 4月21日金曜日 午前9時30分を予定しております。29年度に限りまして、市長選が行われる関係で、4月1日は暫定的な人事異動で、5月に向けての本格人事になろうかと思っておりますので、この時期に人事案件が出るかと思っております。はっきりしていないものですから、定例会については、21日に行って、必要であれば、臨時会の招集をお願いするようになると思っておりますので、決まりましたらまたご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。
佐藤委員長	ただいま、教育総務課長より 4月定例会を4月21日金曜日 午前9時30分から、という提案がございましたが、皆さんご都合よろしいでしょうか。
全出席委員	(「はい」の声)
佐藤委員長	それでは、次回 4月定例会を4月21日金曜日 午前9時30分から開催します。4月は人事の関係で、1回臨時会の可能性があるということなので、それも含めて、よろしくおねがいします。 その他全体で何かございませんか。
出席者全員	(声なし)

9 閉会

佐藤委員長	では、他にないようですので、これもちまして、本日の日程は全て終了しました。 平成29年3月 豊後大野市教育委員会定例会を閉会いたします。 大変お疲れ様でした。 <p style="text-align: right;">(午前10時33分閉会)</p>
-------	---